

令和6年度第2回函館方面函館西警察署協議会議事概要

1 開催日時

令和6年10月15日（火） 午後2時00分から午後3時10分までの間

2 開催場所

函館西警察署大会議室

3 出席者

(1) 協議会委員 5名（定員7名）

会	長	妹	尾	正	白
委	員	四	戸	悦	未
委	員	永	井	正	人
委	員	佐々	木	佳	織
委	員	原	田	菜	摘

(2) 警察署員 12名

署	長	荒	木		栄
副署	長	田	村	知	士
刑事・生活安全官		柴	田		匡
地域・交通官		山	田	晋	矢
警務課長		菊	池	孝	則
生活安全課長		沼	田	紀	子
地域課長		金	谷	匡	能
刑事第一課長		下山	田		仁
刑事第二課長		守	村	直	巳
交通課長		兼	古	健太郎	
警備課長		高	橋	宜	孝

4 函館西警察署協議会会長挨拶

本年度第2回目の警察署協議会の開催となります。

今回はSNS型投資・ロマンス詐欺被害の防止対策について理解を深めました。

最近のニュースなどを見ますと、連日、闇バイトを発端とした凶悪犯罪の発生が後を絶たない状況にあります。

今回は警備警察の活動内容について説明してもらいます。

テロ対策など警察がどのような対応をしているのか理解を深め、様々な意見を出していただきたいと思います。

5 函館西警察署長挨拶

当署においては、前回の協議会開催後、函館新聞主催の花火大会、函館港まつりに伴う北海道新聞社主催の花火大会、ワッショイはこだて、函館八幡宮神輿渡御、亀田八幡宮神輿渡御などの大規模イベント対応を行い、大きな事故や事件もなく任務を完

遂致しました。

また、一般治安に関しましても、前回の協議会でも説明致しましたが、住民の身近な犯罪でもあります、連続自転車盗の犯人の検挙をはじめ、女性被害対象事件の盗撮事件、公然わいせつ事件の検挙、さらには、函館港まつりに伴うグリーンベルト周辺の露店出店に関して、暴力団排除を前提とした許可での出店でありましたが、虚偽申請を行ったとして暴力団組長やその協力者2名の検挙を行いました。

その他、当署での取り組みや交通事故情勢などについては、この後に担当者の方から説明を行います。委員の皆様や住民の皆様が望まれていること、望まれているであろうことを汲み取りながら「安全な街、函館」の維持に努めて参りたいと考えておりますので、本日も多様なご意見をいただきますようお願い致します。

6 懲戒処分状況

7 業務推進状況説明

8 事前質疑回答

委員 施設内でトイレトペーパーの盗難が多発しています。

トイレ内ということで証拠をおさえることも難しいのですが、どのような防犯対策が有効でしょうか。

警察 施設内でトイレトペーパーの盗難が多発しているということですが、これは窃盗罪に当たります。

窃盗は、10年以下の懲役又は50万円以下の罰金という罪ですので、被害届を受理することもできますが、被害届を出したからといって、窃盗被害がなくなるわけではなく、やはり犯人を捕まえないければ盗難被害はなくならないと思います。

しかし、トイレ内であれば、防犯カメラを設置するということも難しく、また、トイレトペーパーであれば容易にバッグなどに入れることも可能であるため、なかなか犯人の特定に至らないという場合があります。

ですので、まずは盗難防止対策を講じることが必要だと思います。

盗難防止対策として、

- ・ トイレトペーパーに「施設名」や「持出禁止」などの文字を記入する
- ・ 予備の個数を最小限にする
- ・ トイレトペーパーを持ち帰ることが窃盗罪であることなどを記載した盗難防止の張り紙を掲示する
- ・ トイレの出入口付近を撮影する防犯カメラを設置し、防犯カメラ作動中などの張り紙を掲示すること

などが挙げられると思います。

9 第1回協議会での協議等を踏まえた当署の対策

- (1) 前回の協議会でお尋ねもありましたが、SNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止

対策に関しては、本年9月末現在、当署管内での統計上の被害認知はないものの、被害相談は相当数あります。

全道的に見ても認知件数、被害額ともに高止まりの状態が続き、極めて憂慮すべき状況になっております。

この対策としまして、現在、道警挙げての捜査を継続し、全国警察との共同捜査等により検挙活動も進められているところであります。

重ねてのお願いですが、被害防止対策として、

- ・ SNS上には著名人を騙る投資の詐欺公告が実在する
- ・ 投資で絶対に儲かるなどという旨い話はないこと

を地域の皆さんにお伝えいただければと思います。

当署の対策ですが、

- ・ 警察相談ダイヤル#9110での相談対応
- ・ 函館市内の民間会社の協力を得て被害防止に係るCMを作成し、北海道警察の公式YouTubeやホームページに掲載するなど啓発を実施
- ・ 北海道教育大学函館校と連携し、学生が主体となった詐欺防止活動を管内町会の会合で披露するなどの活動

などを行っているほか、新たに、国際電話番号からの着信を受けないための対策を推進しております。

これは、海外との電話が不要な方は、申込みをすることで固定電話・ひかり電話を対象に海外との発信・着信を無償で休止できるというものです。

このような現状にあることをぜひご理解いただければと思います。

(2) 交通死亡事故抑止対策について

昨今の報道を踏まえて交通死亡事故対策にご懸念されておられると思いますが、当署管内では、前回お話したように、本年1月31日、豊川埠頭で自転車に乗った男性が海中転落した事故以降、発生はありません。

しかし、道内では、飲酒運転に伴う交通事故が多発し、先月には函館市志海苔町で、さらに小樽市で、それぞれ尊い命が失われております。

何より道内では、8月、9月の二ヶ月で約30名の方が交通事故で亡くなられており、今後の対策が喫緊の課題と認識し、各種取組を強化しております。

加えまして、委員の皆様も関心をお持ちと思われますが、当署では、交通施設の見直しも図っており、市民の方からの声により当署管内での交通規制を見直した箇所がございます。

若松町と新川町と大縄町の境界にある高砂通り上の交差点になります。

ここには右折禁止の標識が設置されておりましたが、市民の方からその必要性についての意見があがり、先般、その規制を解除いたしました。

このように、市民の方々の意見により警察行政の見直しを図っております。

(3) 空き交番対策について

協議会の委員の皆様のご懸念でもありましたが、当署での空き交番の課題に関し特殊詐欺被害の防止に向け、町内会や各住民の皆様への情報発信の仕方を検討して

おります。

当署の事情もあって青柳交番、さらには十字街交番の一部地域への情報発信不足が生じている現状を確認し、8月から9月にかけて管内西部地区へ特殊詐欺の手口等をお知らせする重点的な巡回連絡を実施しました。

この効果ですが、各町内会との連携強化も確認しながら、町内会行事へ参加しての特殊詐欺被害防止講演も数多く実施し、安心を醸成されたものと思います。

このように、今後も毎月の広報紙の配布を継続し、住民の皆様への情報発信の対策をして参りたいと考えております。

10 諮問事項「警備警察活動について」

(1) 諮問事項の警察説明

警備警察の業務は、公共の安全と秩序を維持することを目的として、国の公安又は利益に係る犯罪等の取締り及びこれらの犯罪等に関する情報の収集や重大事案への対処を行っています。

具体的には、テロ対策、災害対策、サイバー攻撃対策、警衛・警護に分類されます。

各対策に関しましては、警察だけに限らず、他官庁や市民の方にも参加していただいて訓練を随時実施し、有事の際に備えています。

(2) 委員の意見

委 員 警護する対象について教えてください。

警 察 警察庁で指定した者になります。

原則、国務大臣や総理大臣経験者となります。

その他、社会情勢に応じ警護対象者になる者もいます。

委 員 警衛・警護に際し、警察から我々市民にどのような事を協力依頼するのか。

警 察 警護に関しては、基本的に協力を依頼するのは、政党関係者や管理者となります。

ただ、警察としては、警護対象者や市民の安全確保の為、警護現場で金属探知機を使用した危険物持ち込みの確認等をするなどの対策を講じています。

委 員 昔、警護される方の自宅にポリスボックスがあり、警察官が常駐していた記憶があるが、現在も同じように警戒していますか。

警 察 警護現場の環境によって変動はあります。

11 次回開催予定及びテーマ

令和6年12月予定

侵入盗にかかる防犯対策